

⑥ 皆さんの意見をお聞かせください ～パブリック・コメント手続き制度～

次の案件について、パブリック・コメントを行います。「パブリック・コメント手続き制度」は、市の主要な施策や事業の立案を行う際に、案を広く公開し、意見や情報をできる限り反映させる制度です。実施期間中は市公式ホームページ、市役所本所・各支所、各公民館、各図書館で案を閲覧できます(市ホームページ⇒「パブリック・コメント」で検索)。

皆様のご意見、ご提案をお聞かせください。

案件名 笠間市都市計画マスタープラン(案)

案の趣旨

都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2に規定する「市町村の都市計画に関する基本的な方針」を明らかにするために策定する計画であり、上位計画である総合計画に掲げる将来像に即して定められ、本市のまちづくりの指針となるものです。

現行のマスタープランの策定(平成21年3月)から10数年が経過し、全国的な人口減少や少子高齢化の中、それらの課題に対応する「集約と連携のまちづくり」を推進するための立地適正化計画制度の創設や、頻発する大規模災害に対応した防災・減災のまちづくりの推進など、本市を取り巻く状況が大きく変化していることを踏まえ、上位・関連計画と整合した指針となるよう改定するものです。

提出先・問 都市計画課(内線587) 〒309-1792 笠間市中央3-2-1

FAX 0296-77-5009 メール info@city.kasama.lg.jp

意見の提出方法 窓口で直接または郵便、FAX、メールで提出してください(書式自由)。

意見募集期間 1月22日(土)～2月10日(木)

案件名 第2次笠間市健康づくり計画(案)

案の趣旨

本市では、一人ひとりが生涯にわたって健やかに心豊かに生活できるよう、市民に身近な健康づくりの方向性と展開の道筋を定めて市民の健康づくりを支援しています。

本計画は、健康増進計画、食育推進計画、母子保健計画、歯科保健計画を一体的に策定した笠間市健康づくり計画が令和3年度で終了することから、第2次笠間市健康づくり計画(令和4年度～令和13年度)の前期計画(令和4年度～令和8年度)を策定するものです。

提出先・問 健康増進課 TEL 0296-77-9145 〒309-1734 笠間市南友部1966-1

FAX 0296-77-9146 メール info@city.kasama.lg.jp

意見の提出方法 窓口で直接または郵便、FAX、メールで提出してください(書式自由)。

意見募集期間 1月26日(水)～2月14日(月)

※いただいたご意見は、市からの回答とともに市ホームページに掲載します。

新型コロナウイルス感染症に関する電話相談窓口

厚生労働省 TEL 0120-565653 9時～21時(土日・祝日も実施)

茨城県庁内 TEL 029-301-3200 8時30分～22時(土日・祝日も実施)

中央(旧水戸)保健所 TEL 029-241-0100 9時～17時(平日のみ)